

ロック哲学における動機づけの力

——幸福、欲求、そして落ちつかなさ——

佐々木拓

序論

ジョン・ロック (1632-1704) は主著『人間知性論』の中でわれわれの意志がどのような過程を経て行為へと決定されるかの考察を行っている。これは、現代的には意志決定の道徳心理学的分析と行うことができる。そして、現代の多くのロック研究者が現代的な道徳心理学の分析手法を用いて、ロックの考える意志決定の仕組みや、ひいてはそれと密接に関連する「意志の自由論」の分析を行っている。このような研究の流行を背景にした上で、本論文では、ロックの意志決定の理論を「何が動機づけの力 (motivational force) をもたないのか」という観点から検討する。これによって、現在試みられている有力な現代的分析手法をロック研究に適用することの有効性と、幸福や欲求といった、意志決定過程を構成する諸要素の本性を再検討することが本論文の目的である。

現在、ロックの意志決定理論に関しては、両立論的解釈と自由意志実在論的 (リバタリアニズム的) 解釈との対立という論争が存在する。⁽²⁾前者は(後述するように)『人間知性論』に見られる「欲求による意志の決定」に関する言説を重視し、欲求による意志の一意的決定を主張する。これに対して、後者は欲求による意志決定の言説を主要なものとはみなさず、行為者自身の手による自由な意志決定という側面を強調する。両者のうち、本論文の直接的な標的となるの

は両立論的解釈である。この解釈における標準的理解に従えば、意志決定の過程において欲求には行為を引き起こす十分な因果的効力としての動機づけの力が認められ、そのような欲求同士の力学によって意志決定の仕組みが説明される。そしてこのような想定のもとでどこまでロックの意志決定理論が整合的に説明できるか、というのが両立論的解釈の目指す目標となっている。これに対して本論文では、「何かが動機づけの力をもっている」という前提を離れて、動機づけの力をもたないものをひとつずつ検証していくことで、両立論的解釈の分析枠組を問題視すると共に、解釈上の論争解消のための一里塚を築こうというのが本論文のねらいである。

先取りするならば、本論文の結論は両立論的解釈に非常に不利なものとなる。というのも結論が示すのは、他の心的要素と独立に、欲求のみに十分な因果的効力としての動機づけの力を認めるという発想はロックの議論の枠組の中ではとることができない、というものだからである。かといって、意志もしくは行為者が独断的に行為を決定すると考える自由意志実在論的解釈を積極的に擁護するような、説得力ある議論を提出することは本論の目的ではない。先に述べたように、本論文の目的は、(ロック自身は明示的に言及しない)動機づけの力という現代的な概念をそのままの形でロックの議論の中に位置づけることは困難であることを示すことと、それによって現代的な手法のもつ問題点を明らかにすることにある。これは一見消極的な主張のように見えるかもしれないが、議論の中で示されるロック哲学上の重要概念の再検討を含め、この分野の研究に新たな方向づけを与え、今後の議論を大きく進展させるために必須の議論なのである。本論文の背景となっている解釈上の論争は重要なものだが、紙幅の関係から両方の解釈を正面から詳細に紹介することは本論ではできない³⁾。ただ、第二節で扱うT・マグリの解釈の中に両者の発想が色濃く投影されているため、間接的な批判としては十分だろう。マグリは動機づけの力という独自の観点から、ロックやヒュームの道徳論を分析し、国際的に高い評価を得ている哲学者である⁴⁾。マグリは動機づけの力と判断との関係に着目し、現代分析哲学における判断に対する動機づけの内在外在主義という分析枠組をロックに適用する。この枠組では、「何かが悪である」という判断

がそれ自体として動機づけの力をもつ立場を内在主義と呼ぶ。また、判断そのものには動機づけの力が認められず、他の動機づけの力をもつ要素と組み合わせなければ判断が意志を決定できないとするのが外在主義と呼ばれる立場である。マグリはこの枠組を用いて、ロックの意志決定理論の中には「欲求のみが動機づけの力をもつ」という外在主義的な考えと、「善としての幸福が動機づけの力をもつ」という内在主義的な考えが混在していると分析する。この外在主義的な考えには両立論的解釈の基本的主張が、そして内在主義的な考えには自由意志実在論的解釈のそれが共有されている。これが両解釈の解説を省略する理由である。

また、「なにが動機づけの力をもたないのか」という観点からロックの主張を検討することで、幸福や欲求、そして落ちつかなさといった観念の独自の解釈が本論では提示される。しかしながら、その解釈は本論の分析からは輪郭が描かれるのみで、現状では正当化の状況証拠があがった程度である。本来ならば、この解釈のもつ含意を含めて、ロックの思想全体との整合性が検討されるべきところだが、これも紙幅の関係から断念した。ただ、これらの観念はロック道徳哲学の重要概念でありながら、これまで研究の焦点があまりあてられてこなかった領域でもある。したがって、本論での考察はこれらの観念の研究の意義を示すものでもあると言えるだろう。

「なにが動機づけの力をもたないのか」という観点から意志決定理論を検証するという手法は、ロック研究の手法としては非常に新しい視点である。そしてそれは意志決定理論一般に関しても同様のように思われる。もし本論文の議論に十分なものももらしさが認められるなら、意志決定理論一般、ひいては自由意志問題に関する新しい分析手法の提示という側面もまた本論文に認めることができるだろう。その意味で、本論文は古典研究と現代的な意志決定論双方に対して新しい方法論の是非を問うものである⁽⁵⁾。

さて、本論では以下の順で議論を進める。第一節では、ロックの主張する意志決定過程の基本的な構造を確認する。

第二節では、マグリ分析を見ながら、ロックの意志決定理論の中で動機づけの力がどのような位置づけをなされてい

るかを見る。そして第三節ではマグリ説をロックのテキストに沿って検討することで、動機づけの力の最終的な位置を確定する。

第一節 意志決定の基本構造

ロックによる意志決定過程の考察は『人間知性論』第二巻第二章「力能について」において、「意志の自由」の是非を検討する議論に現れる。ロックはこの問題について、まずは「自由意志や意志する自由は人間には存在しない」という立場を採る。例えば、「自由な意志」という表現の不合理さを指摘する議論（第一四節から第一九節）、「意志する」という行為が（選択性と有意性という）自由の条件を満たさない点を指摘する議論（第二二節から第二五節）がこの立場の主張にあたる。そして、これらの議論の後にロックは「意志を決定するのは欲求である」といういわゆる「欲求意志決定テーゼ」を主張する。

では、われわれの行為に関して、意志を決定するものは一体何か、という探求に戻ろう。（中略）（それは）目に見えるより大きな善ではなくて、人が現在その下にある、特定の（そして大抵の場合は最も切迫した）落ちつかなき（uneasiness）である。これが次々に意志を決定し、われわれの実行する活動へとわれわれを向かわせるのである。この落ちつかなきを、われわれは、実際そうであるように欲求と呼んでよいだろう。この欲求とは現に存在しない善を求める心の落ちつかなきなのである。（S-II. xxi. 31: 250-1.最後の「落ちつかなき」の強調は第五版で加えられた。⁽⁶⁾

両立論的解釈を支持する研究者たちはこのテーゼに基づいて、欲求を構成する「落ちつかなき」に動機づけの力を認め、これによって欲求と「意志する」という行為が因果的關係にあるとしてきた。⁽⁷⁾ しかしながら、ロックは欲求意志決定テーゼを主張すると同時に、V・チャペルが「保留原理」と呼ぶ考えを導入する。⁽⁸⁾

というのも、心は大抵の場合、経験において明らかだが、心に存する任意の欲求を実行し満足させるのを保留する (suspend) 力能をもち、「一つ一つの欲求を保留していくことによって」次々に全ての欲求を保留する力能をもつ。そして欲求の対象を考え、全ての側面から検討し、他の欲求と考量する自由にある。(25 II. XXI. 47: 263)

欲求を保留するというこの力能をロックは「全ての自由の源泉」と呼び、「このことに自由意志と呼ばれるものは存するように思われる」(ibid.)とも述べている。この言及により、ロックは最終的には「意志の自由」というものを認めただと解釈する研究者も多い。そして、両立論的解釈をする研究者にとっては、これはロックの意志決定理論に内在する大きな矛盾であるとみなされるのである。逆に、自由意志実在論的解釈をとる研究者には、保留原理によっていわゆる伝統的な自由意志概念がロックの中に見出せるのだ、ということになる。

本論でより詳しく説明されるが、保留原理において重要なのは欲求の実行を留めるだけではない。保留の間に様々な行為を比較検討し、新たな欲求を形成することもまたこの原理にとつては重要なプロセスである。これらをふまえるなら、ロックの考える意志決定の基本的な過程とは次のようになる。まず、心に受動的に欲求が生じる。しかしそこからすぐ行為が生じるわけではなく、欲求のはたきは一時的に保留され、比較考量のプロセスが実行される。その考量を経て新しい欲求が喚起され(もしくは当初の欲求が生き残り)、その欲求が意志を決定し、最終的に行為が生み出される。むしろ、欲求の種類や行為のおかれた状況によっては保留の力能を行使する余地や考量の時間が与えられないことはあり得る。しかしながら、われわれの自由な行為の典型は、このような意志決定プロセスを経て生み出されるものだと考えられる。その上で特に両立論的解釈によって見出されるロックの困難を再度述べ直すなら、この解釈において欲求に読み込まれていた動機づけの力の位置づけが「保留」の挿入によって大きな変更を迫られる、ということになる。では、その変更とは具体的にはどういうことなのだろうか。この点をマグリ分析を見ながら確認したい。

第二節 マグリ説における動機づけの力

マグリが論文「ロック、欲求の保留、そして未来の善」(Magri 2000)⁽¹⁰⁾において目指しているのは、未来の善に対する現在の判断と動機づけの力との関係性、換言するならば、善の判断に対する動機づけの力の内在／外在の観点からロックの議論を分析することである。「人間知性論」第二巻第二章が初版から第二版にかけてロックの手により大きく加筆・変更されたことは有名である。マグリはこの変更をへてなされたロックの意志決定理論の変遷を動機づけの力の位置から読み取ろうとしている。すなわち、初版における内在主義から第二版以降における外在主義への移行である。しかしながら、マグリは分析に従えば、ロックの意志決定理論はそれほど単純ではない。前節で言及した保留原理のために、ロックは第二版以降において初版の内在主義とは異なった特殊な形の内在主義的思考を、外在主義という一般的な構造の中に密かにもち続けることになる。以下では、初版の内在主義、第二版以降の外在主義、そして第二版以降も内包される内在主義の順にマグリは議論を追う。

二・一 第二版における変更——初版の内在主義と第二版以降の外在主義

さて、初版におけるロックの立場は善の観念に動機づけの力を認める内在主義の立場だとされる (Magri: 58-9)⁽¹¹⁾。この観点では、ロックの意志決定理論は大きな問題を抱える。それは、時間的に遠くにある善が意志を決定することの困難さである。同じ大きさの立方体であっても、一方が十メートルほど遠くにあるなら、それは手前にあるものより小さく見える。同様に、同じおいしさのりんごであっても、片方は今すぐ食べることができ、もう一方は三日後でなければ食べられないとなると、われわれの多くは三日後のりんごの価値をより低く見積もるだろう。このように、未来の善が時間的距離に従って見え方が変わることをロックは初版の段階から認めていた (1-5 II. xxi: 63; 275; Magri: 56)。→

グりはこれをロックの快樂主義と結びつけ、⁽¹²⁾ 時間に相対的に変化する見かけの快苦と現在の快苦を一定の基準の下で比較するには概念的な困難があると指摘する (Magri: 57)。この困難の解決はロックにとつて一貫した問題意識を形成しており、マグリによれば、ロックの意志に関する複雑な議論の目的は「自身の哲学一般および行為の哲学の枠組みの中で、実際の善と見かけ上の善を区別し、事柄と行為のもつ価値についての正しい判断を確立することにとれほど確たる根拠が与えられるか」を示すことにあるとまで言われる (Magri: 57-8)。

この目的に応えるために、ロックは第二版での改訂を経て外在主義へと考え方をシフトさせる。この転換に大きな役割を果たしているのは、意志決定プロセスへの欲求の要素の導入である。先に言及した通り、ロックによれば、欲求とは「現に存在しない善を求める心の落ちつかなさ」であり (2-5 II. xxi. 31: 251)、その中でも「最も圧力が強く (the most pressing)」、「もつとも顕著な (topping)」ものが意志を決定する (2-5 II. xxi. 38: 256)。これが第二版で導入された新たな意志決定理論であった。動機づけの力の位置づけを善の観念から欲求へと移すことにより、善の観念はそれだけでは意志を決定できなくなる。これがマグリの外在主義である。ここでは善の観念と意志や行為の関係は偶然的なものになり、「特定の善の観念が意志や行動に影響を与えることはあっても、それはその観念がそれに見合った形で落ちつかなさ⁽¹³⁾と欲求を生じさせる場合に限られる」ようになる (Magri: 59)。

マグリによれば、欲求による意志の決定は二つの場合で区別されなければならない。ひとつは身体的であれ心的であれ苦痛の除去を欲求する場合であり、もうひとつは今心に現前しない快を欲求する場合である。これらのうち、外在主義の典型とされるのは後者である。というのも、マグリの言う通り、苦痛の除去の事例では苦痛そのものが「欲求と行為への源泉」となり、欲求される善(すなわち苦痛の除去)と動機づけの力は「互いに連結され釣り合う」とロックは述べる一方で、現にない快を欲求する場合には、必ずしも欲求している快の大きさに見合った欲求が生じるとは限らないとされているからである (Magri: 59)。この時、⁽¹³⁾ 現にない快という善と欲求のもつ動機づけの力とは乖離している。

ここでは欲求される善と意志決定の関係は偶然的なものになるため、ロックの立場が外在主義の側に配されることになる。

ここでの欲求に備わる落ちつかなさには「内在的で直接的な動機づけの力」をもつとされ、落ちつかなさのもつ「個別の不快感」が、感情の不快感ゆえに直接的にわれわれを行為へと向かわせる。マグリは『人間知性論』の第二巻第二十一章第三一節 (2-5 II. XXI. 31: 251) を参照しつつこのように述べる。

動機づけの力が落ちつかなさに内在的なのは、落ちつかなさそれ自体が不快な感情であり、われわれが避け、なくすよう決定される感情だからである。同じ理由で、この種の動機づけの力は直接的である。(Magri: 65)

これに続けて、落ちつかなさは心の中で他の出来事や心的状態と因果的に連結されており、最終的に落ちつかなさとして行為の間でなされる動機づけとは「因果的な関係」なのだと解釈される (Ibid.)。このように、欲求の中にある落ちつかなさという感情のみが、意志やひいては行為を因果的に決定する力を他とは独立に備えるのであり、善の観念に従って行為が生み出される場合でさえ、必ず落ちつかなさを感情が心に生じてはじめて行為が導出される、というのがマグラの解釈する外在主義の姿だということになる。

二・二 保留原理と第二版以降の内在主義

ロックの意志決定理論の大枠が前項で論じたような外在主義的なものであることは、ロックを両立論的に解釈する多くの研究者が同意するところである。しかしながら、そうなる問題となるのはこの外在主義と保留原理との関係である。マグリはこの関係をどのように分析しているのであらうか。

前節で言及した通り、「保留原理」とは、個別の欲求の実行を保留し、その間に欲求によって意志が行為へと決定されることのないようにしておく能力がわれわれにはあるという考えである (2-5 II. XXI. 47: 263)。本論文とマグラの考

察にとって重要なのは、この保留の能力そのものというよりは、むしろ保留の間になされるプロセスである。それは、「行おうとしていることの帰結としての善悪を検討し、眺め、判断する」という心のプロセスであり (2-5 II. XXI. 47: 263)。¹⁴ この検討を通じて「善の価値に釣り合った仕方では欲求を高める」(2-5 II. XXI. 46: 262) というはたらきである。これらの心のはたらきによって、われわれは目先の小さな落ちつかなさに意志を決定されることなく、未来のより大きな善を獲得するよう意志を決定できる。換言するなら、落ちつかなさの力学による偶然的決定から、実質的な善の判断による理性的な意志決定へと決定の仕組みを推移させることができるのである。本論文ではこのような意味を読み取って、保留原理を「保留と考量の原理」と言い換えることにしよう。

ここで考察しなければならないのは、保留と考量の原理を導入した上での動機づけの力の位置づけである。一見したところ、この導入は前項で紹介した外在主義とは抵触しない。というのも、「保留と考量」はあくまでも善の観念と釣り合った欲求を生み出すプロセスなのであって、善の観念に直接意志や行為を決定する力を与えるものではないからである。しかしここでマグリはロックの意志決定理論に決定的とも言える問いの考察に移る。それは、「保留と考量の実行を動機づけるものは何か」という問いである。¹⁴ マグリをはじめ、多くの両立論的解釈にとってこの問いが重要なのは、保留と考量の原理が欲求のもつ動機づけの力を一時的に無効化している以上、保留と考量の動機づけが欲求の力学によって適切に説明されないのであれば、「欲求が動機づけの力をもつ」という主張の意味がわからなくなってしまうからである。しかしながら、さしあたり有力な候補に見える、善の観念も「最も圧力のある落ちつかなさ」も保留と考量を動機づけることはない。というのも、先の外在主義によれば善の観念はそれだけでは動機づけの力をもたないために、保留と考量を動機づけるには不十分だし、(保留と考量によって得られる) 未来の善を求める欲求は目の前の落ちつかなさに比べれば非常に小さいので、「現在最も圧力のある落ちつかなさ」は、保留の目的とは真逆に、目の前の行為にわれわれを導くからである (ibid.)。

ロックの抱える問題をこのように分析した上で、マグリは従来の解釈ではまったく注目されてこなかったものにこの問いの答えを見いだす。それは、「幸福への欲求」である (Magri: 64-5)。マグリは次のロックの文章を引用する。

われわれは、最大の善として真の幸福を選択し、追求する必然性によって、個々の事例において欲求の満足を保留するよう強いられるからである。(2-5 II. xxi. 51: 266)

知的存在者の本性のもつ幸福への傾向性および性向は、幸福を誤解したりつかみ損なったりしないように彼女らに配慮させる責務であり、動機である。(2-5 xxi. 52: 266-7)

この引用に従って、マグリは「知的存在者としての責務」としての「幸福への欲求 (傾向性)」が「保留と考量」へと意志を決定すると解釈する。そして保留と考量の原理が適用される意志決定に関しては、特殊な形の内在主義が成立しているのであり、これが前項で述べた外在主義と抵触すると論じる。

保留と考量の原理が前項の外在主義と整合しないのは、この原理導入後の動機づけの力の位置を確認することにより鮮明になる。マグリによれば、この場合、落ちつかなさが非内在的で間接的な動機づけの力をもつことはありうる。「しかし、いまやその動機づけの力は不快な状態として落ちつかなさがもつ因果的影響に依拠するのではなく、「落ちつかないという」この特性と、より高階にある、一般的で、(ある特定の意味で) 必然的な欲求——すなわち幸福への欲求——との対照に依拠する」(Magri: 66)。換言するならば、保留と考量の後に(新たに生じた) 個別の善への欲求が意志を決定する場合には、その欲求は自身に内在的な性質によって意志を決定するのではなく、高階にある幸福を参照し、幸福の部分と認められ、幸福から動機づけの力を受け取らなければ、意志決定という仕事を遂行できないということになる。従って、「そのような〔欲求という〕経験が生じたというだけでは、動機づけとしては十分でない」ということになるのである (Magri: 66, 67)。

ここで参照される「幸福」とは、「快、すなわち善の最大化のための構造」だとされている (Magri: 68)。「最大化」

という条件が付け加わることで、われわれは客観的な視点から未来の善と目の前の善の比較が可能になる (Magri: 68-69)。保留と考量という行為が意味をもつのは、この客観的な基準があるからであり、保留と考量を行うようわれわれを動機づけるのもこのように解された幸福への欲求があるからである (Magri: 67-8)。結果、保留と考慮の原理導入後のモデルでは、あらゆる動機づけの力が幸福への欲求から派生することになる。ここでは欲求が「推論によって生み出された心情」(reasoned attitude)と呼ばれているように、動機づけの重点は考量によって伺いをたてられる幸福の観念に移行されてしまっているのである。かくして、幸福という善のみが内在的な動機づけの力を持つことになり、その他の心理的要素が、動機づけの力はすべて幸福のもつ力からの派生物となる。結果、幸福への欲求はロックの意志決定枠組の中で、唯一内在的な動機づけの力をもつ因子となり、ロックの自然主義的な心理学の中で唯一「自然主義的ではないもの」(Magri: 70)とみなされる、というのがマグリの解釈である。

第三節 何が動機づけの力をもたないのか——マグリ説の検討

前節のマグリ解釈は簡単に次の二つの主張にまとめられる。一つは保留と考量の原理が機能していない場合であり、そこでは欲求に備わる落ちつかなさが、それ自体としても動機づけの力によって意志を決定する。これは自然主義的な「善の判断に対する動機づけの外在主義」であり、この場合には複数の欲求が押し合いをする圧力の中で「もっとも圧力の強い」欲求が意志を決定するという、現代道徳心理学で呼ぶところの「欲求の水力学モデル (hydraulic model of desire)」が採用される。もう一つは保留と考量の原理の導入後の場合であり、ここでは幸福への欲求のみが非自然主義的な内在的な動機づけの力を手にする。そして、それ以外のあらゆる心理的要素は内在的な動機づけの力をもたず、単に派生的な力をもつのみであり、欲求は単独で行為を決定する十分な因果的効力を失う。

以上のマグリの解釈は一見、本論文のテーマである「何が動機づけの力をもたないのか」という問いへの十分な答え

になつてゐるように思われる。すなわち、保留と考量の原理の導入後では、幸福への欲求以外のあらゆる心理的要素が内在的な動機づけの力をもたず、単独では行為への十分な因果的効力をもたない、ということである。しかしながら、この答えは十分ではない。そこで、以下ではマグリ解釈をいっそう深く検証、補完することで、本論文での最終的な解答を提示したい。

三・一 幸福概念の再検討

まず検討すべきは二・一で確認した保留と考量の原理導入以前の幸福概念の立ち位置である。マグリはこの段階では、心に現存する欲求同士の水力学的機構によって意志と行為が決定され、そこに幸福への欲求が積極的に関与するという記述は見られない。しかしながら、ロックの幸福に対するいくつかの言及を見るに、欲求がそれ自体で動機づけの力を保持するというマグリの考えは疑わしく、むしろこの段階でも幸福への傾向性との関係によって意志は決定されているように思われる。例を二つほど引用しよう。

というのも、われわれが何らかの落ちつかなさの下にある限り、われわれは自らが幸福であつたり、その途上にあつたりすると理解できないからである。誰もが結論し、そう感じるように、苦と落ちつかなさは幸福と整合しない。(中略)そしてそれゆえに、当然のごとく、われわれの意志の選択を次の行為へと決定するのは苦の除去が常なのであり、苦が残されている限り、苦の除去が幸福への必要な第一歩なのである。(2-5 II. XXI. 36: 254)

(前略)われわれが苦を忌み嫌うのは、ほんのわずかな苦がわれわれの快のすべてを消滅させるほどである。(中略)われわれはともかくにも現にある悪を取り除こうと欲求することになり、この悪には現にないものはいずれも匹敵できないとわれわれは考えてしまう。なぜならば、現にある苦の下では、われわれは自身が最低程度の幸福に与ることもできないとわかるからである。(4-5 II. XXI. 64: 276; 「現にある苦の下では」は初版から第三版にかけて

は「苦があり続ける間は」である。）

これらの引用からうかがえるのは、欲求がそれ自体で動機づけの力をもつというよりは、「幸福の障害となつてゐる苦としての落ちつかなさ」という、幸福との関連から意志を決定する欲求の姿である。確かに、われわれは自分の本当の幸福とは何かを意識することなしに、大した思慮を働かせず意志決定をする場合があるし、そのような意志決定のプロセスをおわせるロックの言及はいくつか存在する（たとえば、2-5 II. XXI. 45: 261-2）。しかしながら、そのような場合でさえ、落ちつかなさが意志を決定するのは、苦としての落ちつかなさがある限りわれわれは幸福ではあり得ないからであり、欲求が単独で動機づけの力をもっているからではない。マグリは第二巻第二一章第三一節（2-5 II. XXI. 31: 251）に言及しつつ、欲求そのものが動機づけの力をもつ理由を「それ自体が不快な感情であり、われわれが停止するもしくは避けるよう決定される感情である」と述べている（Magri: 65）。しかしながら、幸福への傾向性抜きに「不快な感情」というだけで欲求が意志を決定する事態はロックの考えの中には見いだしたが¹⁵⁾たい。

この解釈のずれの原因はマグリがロックの幸福概念に過剰な読み込みをしている点にあるように思われる。本論文二・一の最初で示した通り、マグリの問題関心は、ロックの意志決定理論の枠組みに「実際の善と見かけ上の善を区別し、事柄と行為のもつ価値についての正しい判断を確立する」ための基準を見出すことにある。そして、マグリはその基準を幸福概念に見出すのだが、そこでのマグリの幸福概念とは「快の最大化」であった（Magri: 68）。たしかに、目の前の善と未来の善の比較を行うためには何らかの基準が必要であり、客観的な基準の候補として「最大化」という条件を導入するというのはわかりやすい解釈である。しかし、ロック自身の幸福の定義では「快の最大化」というよりも「苦痛の消去」という観点が強調されているように見える。

となると、幸福とは、その極限はわれわれが与ることができる最大の快であり、不幸とは最大の苦である。そして、幸福と呼ぶことができるもののうちで最も低い程度のもものは、それなしには誰もが満ち足りることができない程度

にすべての苦痛から免れ、快を現に感じることである。(4-5 II. XXI. 42: 258. 「となると、幸福とは、その極限はわれわれが与えることができる最大の快であり、不幸とは最大の苦である」という記述は初版に見られる (I II. XXI. 29: 248n)。「そして、幸福と呼ぶことができるものの中で最も程度の低いものは」以下は第二版において追記され、第四版において引用したように修正された。)

「幸福と不幸とは両極端の名前であり、その極まるところはわからなく」(2-5 II. XXI. 41: 258, I II. XXI. 29: 248n)とも言われている通り、ロックの考えでは、われわれは現実世界では最大限の幸福の観念をもちえず、ただそれが来世において神によって与えられることのみを知る (2-5 II. XXI. 38: 255ほか)。また、

告白するが、自然は人に幸福の欲求と不幸の忌避とを埋め込んでいる。これらは実際、生得的な実践的原理で、(実践的原理がそうあるべく)われわれの全ての行為にやむことなく恒常的に作用し影響し続けている。(I-5 I. iii: 3: 67)

とあるように、ロックにとって「幸福への欲求」はある種の実践的原理である。これらの点をふまえるなら、ロックの道徳心理学において「快の最大化」としての幸福概念は現世における人間の行動原理としては強すぎる。「われわれの誰もが恒常的に欲求している」⁽¹⁶⁾のは「最も低い程度の幸福」としての目の前の苦の除去であり、誰もが快の最大化のために行為しているのではない。マグリリの言う通り、快の最大化が「知的存在者としての人間」に責務として課されることを認めたとしても (Magri: 69-70)、それが原理として常時すべての人間にはたらいっているわけではないだろう。逆に、目の前の苦の除去を幸福への傾向性として認めるのなら、幸福との関係性によってのみ欲求が動機づけの力を得るというのは、保留と考量の原理導入のいかに関わらないことになる。どちらの場合においても、ロックの枠組みでは、欲求はそれのみでは行為を引き起こす十分な原因となることができないのである。

三・二 落ちつかなさのもつ二つの役割——苦の様態と動機づけの力

前項での考察は翻って、保留と考量の原理の導入前後で幸福概念の変更があるのではないか、という論点へとわれわれを導くかもしれない。すなわち、マグリ¹⁷の幸福概念への移行、すなわち「快の最大化」を「真なる客観的な指針」(Magri: 67, 68)として受け入れ、意識することが原理の発動条件となっており、この点で原理の導入前後で意志決定のプロセスが区別可能なのだ、ということをもマグリ¹⁷の解釈に読み込むことができるかもしれない。こう解釈すれば、原理の導入前は「目の前のより圧力の強い苦痛」の除去という行動原理に従っているとはいえ、欲求に備わる落ちつかなさの力学によって意志決定が支配されていると考えることは可能である。しかしながら、「落ちつかなさが不快な状態であるがゆえに動機づけの力をもつ」というマグリ¹⁷の考えにはひとつ考察すべき重要な問いがある。それは、「なぜあらゆる苦ではなく、欲求の落ちつかなさだけが意志を決定するのか」という問いである。不快という性質ゆえに落ちつかなさが意志を決定できるのであれば、落ちつかなさ以外の苦の様態にも同様に意志を決定できる動機づけの力が認められても不思議はない。それなのに、どうしてロックは(そしてマグリ¹⁷も)落ちつかなさだけに限定して動機づけの力を認めるのだろうか。ここでは、この問いを改めて検証することで、ロックの意志決定理論における欲求と落ちつかなさの本性を解明したい。

これまでの論述をふまえるなら、「落ちつかなさ」と訳されている“uneasiness”の観念は、『人間知性論』の中で二つの意味合いをもつ観念として現れていることになる。この観念は一方で、マグリ¹⁷や両立論的解釈者によってそう受け取られているように、欲求に伴われ、動機づけの力の担い手として扱われる。その一方で、この観念は様々な苦の様態(mode)の要素という側面ももっている。例えば、ロックは単純観念としての快苦に言及する際に、「落ちつかなさ、悩み、苦、苦惱、苦悶、不幸」の観念を挙げ、これらが苦の単純様態の観念だと述べている¹⁷。また、落ちつかなさの観念は、憎しみや悲しみ、恐れ、落胆、怒り、うらやみ、恥ずかしさといった混合様態の観念の構成要素としても言及さ

れている。⁽¹⁸⁾落ちつかなさが憎しみや悲しみのもつある種の苦であるというのは理解できる。しかしながら、それが苦の一単純様態であるという主張は、マグリの主張に大きな困難をもたらすように思われる。というのも、保留と考量の原理導入前では「悩み、苦、苦悶、苦悶、不幸」といった様々な苦の様態がそれ自体としての動機づけの力をもつ可能性があるためである。先に確認した通り、原理導入前の段階では「苦の除去」という幸福への傾向性に従って欲求が意志を決定する。となると、同じ苦の様態である「悩み」や「苦悶」、「不幸」といった観念も、それが「不快な性質である」という理由によって落ちつかなさと同様に意志を決定するという考えを認めてもよさそうである。

しかし、実際にはこの考えはマグリ解釈にとって非常に危険である。というのも、これらの苦の様態が意志決定の力をもつということは、ある種の「善の判断に対する動機づけの内在主義」を認めることになるからである。これはロックの善の定義を再度確認することで明らかになる。

われわれが善と呼ぶものは、われわれに快を引き起こすもしくは増大させる傾向をもつか苦を減少させる傾向をもつものである。(1-5 II. xx. 2: 229)

マグリは善をもつばら「快を生み出すもの」という観点から捉える傾向にあるが (Magri: 58-59, 66-7, 68)、「苦の減少」もまた善の定義の重要な部分であることは忘れられてはならない。つまり、「これこれの行為を行えば現在感じられている苦が除去されるだろう」という判断は、未来の善の判断として立派に通用するのであり、苦の様態としての落ちつかなさに動機づけの力を認めることはまさに、善の判断に動機づけの力を認めることに他ならないのである。となると、幸福への傾向性との関係によって落ちつかなさに動機づけの力を与えることは、保留と考慮の原理導入以前においても、マグリの指摘する「内在主義」を善の判断に認めざるをえないということを意味する。これはマグリの解釈にとっても、両立論的解釈にとっても非常に都合の悪い事態であろう。

実は、幸福との関係で特定の心的要素に動機づけの力を認めるといふ考えが善の内在主義につながるという議論は、

『人間知性論』の中により直接的な言質がある。それは満足に動機づけの力が備わっているというロックの主張である。(前略) 同じ状態もしくは行為を継続する動機はそれへの現在の満足のみであり、変化の動機は常に何らかの落ちつかなさである。(2-5-II. xxi. 29: 「落ちつかなさ」の強調は第五版で付加)

ロックが動機づけを行為の変化と継続に区別している点を指摘する研究者は管見の限り皆無である。その理由の一部は、注(17)で触れたように、満足が第二巻第七章第二節では「心地よき、快、幸福」と並んで快の単純状態に数えられている点にあるのかもしれない。というのも、快の形態としての満足に動機づけの力を認めることは、まさしく「何か快善である」という判断に動機づけの力を認めることに他ならないからである。これもまた欲求にのみ動機づけの力を認める両立論的解釈にとつては非常に不利な考えである。

以上のことからわかるのは、マグリの考える外在主義とは、動機づけの力を落ちつかなさに限定してはじめて成立するものだということである。そこで、この立場を救済するために、落ちつかなさに苦の大きさは異なる、「動機づけ」という別種類の程度のベクトルを想定してみてもどうか⁽¹⁹⁾か。すなわち、落ちつかなさに苦の大きさは異なる、「動機づけ」と呼ばれるに至るような苦痛の程度の大小をもつ一方で、動機づけの力の程度の大小をもつと解釈するのである。たとえば、苦痛の程度の観点を苦の単純状態とする一方で、動機づけの力の程度を「はげしさ」や「圧力」と呼び、苦としての落ちつかなさとは区別された「欲求の大きさ」として区別することが可能かもしれない。こうすることで、なぜロックが苦一般が意志を決定するのではなく、欲求の落ちつかなさが意志を決定すると述べたかの理由を説明できるかもしれない。

しかし、この解釈は欲求と幸福の関係をいっそう際立たせる。というのも、欲求のもつ動機づけの力が(マグリの主張に反して)落ちつかなさのもつ「不快な質」に内在的なものではなくなるからである。落ちつかなさに苦の性質と動機づけの性質とを切り離すことで、欲求があくまで幸福との関係によって動機づけの力を得ているという論点は強調

される（さもなければ、動機づけの力の程度を測る基準が失われてしまう）。また、三・一で確認した幸福概念の変遷という解釈を容れるなら、保留と考量の原理導入以前は苦の大きさと動機づけの力が概ね一致するのに対して（S-I, II, XXI: 31: 251, Magri: 59 ほか）、原理導入後は苦の大きさと動機づけの力が乖離しようとするロックの主張を上手く説明することができるだろう。

とはいえ、特に保留と考量の原理導入後では、感じられる苦痛の大きさと法則的關係にない動機づけの力を導入することは、動機づけの力の大きさを経験的に認識できなくさせるおそれが生じる。これは、例えばチャペルを代表する両立論的解釈がロックの中に矛盾を指摘するポイントであり、また、自由意志実在論的解釈を生み出す基にもなっている。欲求に経験的に認識できない程度の差を持ち込むことは、「何がもっとも圧力のある欲求か」という問いに、行為が生じた事後にしか答えられないということを意味するのであり、このことは欲求に動機づけの力を認める理論の説明力を半減させる帰結を生む⁽²⁰⁾。このような動機づけの力の想定は、とりわけ原理導入後には、意志と行為を決定する欲求の因果的役割を曖昧にすることにつながるのである。

以上の議論から明らかにするのは、保留と考量の原理導入の前後にかかわらず、欲求もしくは落ちつかぬさにそれ自体としてもつ動機づけの力を認める解釈には大きな困難があるという点である。仮に原理導入の前後で意志決定の仕組みに区別を設けることができたとしても、単に不快な性質だからという理由のみで落ちつかぬさに動機づけの力を認めると、苦の他の単純状態にも同様に動機づけの力を認めなければならないという事態に陥る。また、苦の除去がある意味で善の判断であること、そして満足に備わる動機づけの力に注目するなら、「欲求の落ちつかぬさのみがそれ自体で動機づけの力をもつ」という考えが前提している、善の判断に対する動機づけの外在主義という発想が疑わしくなる。さらに、落ちつかぬさに苦の性質とは区別された動機づけの力のベクトルを導入することは、自然主義的な外在主義的意志決定のプロセスに非自然主義的な、経験不可能な要素を導入するおそれが生じる。こうなると「欲求の落ちつかぬ

さのみが動機づけの力を持つ」という考えは一体何を主張しているのかを、特に両立論的解釈をとる者は吟味し直す必要が出てくる。

三・三 一般的な傾向性としての幸福への欲求

最後に、とりわけ保留と考量の原理導入後に焦点をあてて幸福概念の役割を確認しておこう。マグリ解釈の中で動機づけの力を唯一もつと認められている「幸福への欲求」が行為と意志の決定に果たしている役割はどのようなものだろうか。

確認されるべきは、幸福への欲求は意志決定の個別の内容には何の影響も与えないという点である。すなわち、幸福への欲求があるからといって、特定の行為に意志が決定されるということはない、ということである。このことは、三・一で引用した「実践的原理」としての幸福という考えから直接示唆されるように思われる。「幸福の追求と不幸の忌避」はあらゆる行為を対象に、われわれに恒常的に作用する一般的な傾向性である。また、幸福という観念は一般的なものであり、具体的な内容をもたないということはマグリにも認められている (Magri: 57)。この点をふまえるならば、幸福への欲求は行為の産出に必要ではあるものの、そのみで意志決定の十分な原因であることはない。あらゆる行為に作用している原理は「なぜあの行為ではなくこの行為が生じたのか」という事態を説明しないからである。

以上により、幸福への欲求に対して認めることができるのは、個別行為にとつての動機づけの源泉という地位がせいぜいであり、この欲求を単独で個別行為を生み出す動機づけの力をもつものとすることはできない。特定の行為の産出に必要な、というだけで動機づけの力を認めることができるのであれば、特に保留と考量の原理導入後に新しい欲求が喚起された場合には、その欲求や、欲求の対象になる善の観念(判断)、ひいては保留や考量といった行為など、当該の個別行為が産出される過程のすべての要素に動機づけの力を認めることが可能になる。これは欲求のみに動機づけの

力を認める両立論的解釈にはとりわけ好ましくない。結局、意志決定の過程にある何か一つの要素に動機づけの力を認めるならば、その他すべての要素にも同様にそれを認めなければならず、それを拒むなら、あらゆる要素に動機づけの力を認められないという事態に陥る。過程の中のいずれか一つを特別視して、それだけに動機づけの力を認めるということはできないのである。

おわりに——ロック研究の今後

以上により、本論文のテーマであった「何が動機づけの力をもたないのか」という問いへの解答が示された。本論二・二のマグリの見解に従うなら、保留と考量の原理導入後には、欲求はそれ自体としての動機づけの力をもたない。また、三・一では欲求が幸福との関係により動機づけの力を得るのは原理導入に関わらないことが示され、三・二では落ちつかなさのみに特権的に動機づけの力を認めることの困難さが示されたため、欲求一般が単独では動機づけの力をもたないことになる。加えて、二・一ではマグリにより善の判断には動機づけの力が認められない点が確認され、最後に三・三において、幸福への欲求もまた個別行為に関しては単独では動機づけの力を担えない点が示された。結論としては、ロックの意志決定理論の枠組では、それだけで意志や行為を決定できるだけの動機づけの力を備える心的要素は存在しないということになる。

この結論は一見すると、外在主義的な意志決定過程をロックに読み込むこと、さらにはそれを前提とする両立論的解釈が誤りであるように読める。確かに、判断に対する動機づけの内在本義／外在主義という現代的な分析手法をロックのような古典的なテキストに無批判に適用することの限界が本論文によって示されたと言える。しかしながら、「そもそも欲求にそれ自体としての動機づけの力を認め、その力学によって意志が決定される」という主張そのものの本義を問い直すことによって、両立論的解釈には生き残る道が見いだされるかもしれない。そのためには、欲求が「行為に

対して十分な因果的効力をもつ」という考えの意味が再度検討される必要があるだろう。

また、本結論は自由意志实在論的解釈を積極的に擁護するものでもない。本論で示したのは「どの心的要素も意志を因果的に決定するのに十分でない」ということのみであり、それが必要であることは否定されていない。したがって、これらの心的要素のはたらきに反して、例えば自由意志のはたらきによって意志が決定されることまでは本論では示されていない。あらゆる心的要素が動機づけの力をもたないからといって、意志の力が独断的に行為を決定できるようなイメージをロックの中に読み込むことはできないのである。むしろ、本結論から引き出されるのは、自由意志实在論的解釈は「幸福への傾向性や欲求は意志決定には十分ではないが必要である」という考えをその主張の中に適切に位置づけなければならないという課題である。

本論文で再解釈された、いくつかの重要概念は両解釈への課題の解決に役立つかもしれない。たとえば「保留と考量の原理の導入前後で幸福概念の変遷がある」といった幸福概念に関する論点や、「落ちつかなさは二つの異なるベクトルの程度をもつ」といった考え、さらには、「満足という快の状態で動機づけの力を認める」といった見解をより実証的に検証することで、両解釈の有利／不利が示され、論争の解決の道が開かれるかもしれない。今後は、これらのアイデアの含意と、テキストや思想体系全体との整合とを検討することで、この分野での研究が大きく進展することが期待される。この意味で、本論文は両立論的解釈の限界を示すとともに、両解釈の研究をさらに押し進める新たな道筋を示したと言える。

参考文献

- Chappell, Vere. 1994. *Locke on the freedom of the will. Locke's Philosophy: Content and Context*. Oxford, Clarendon Press, ed. by G. A. J. Rogers: 101-121

- 1998. Locke on the Suspension of Desire. *The Locke Newsletter*. No. 29: 23-38
- Darwall, S. 1995. *British Moralists and the Internal 'Ought'*. Cambridge University Press
- Jolley, N. 1999. *Locke—his philosophical thought*. Oxford University Press.
- Locke, John. 1689. *An Essay concerning Human Understanding*. Clarendon Press, Oxford, 1979, P. H. Niddich, ed.
- Lowe, E. J. 1986. Necessity and the Will in Locke's Theory of Action. *History of Philosophy Quarterly*, Volume 3, Number 2: 149-161
- 1995. *Locke on Human Understanding*. Routledge
- Magri, Tito. 2000. LOCKE, SUSPENSION OF DESIRE, AND THE REMOTE GOOD. *British Journal for the History of Philosophy*. 8, (1): 55-70
- Wallace, R. J. 2006. Addiction as Defect of the Will: Some Philosophical Reflections. *Normativity & the Will*. Oxford University Press. 165-189
- Yaffe, Gideon. 2000. *Liberty Worth The Name—Locke on free agency*. Princeton University Press
- 大槻春彦'一九七二'『人間知性論(一)』、岩波書店
- '一九七四'『人間知性論(二)』、岩波書店
- 佐々木拓'二〇〇四'「欲求の保留としての意志の自由——ジョン・ロック自由論の整合的解釈を目指して」『イギリス哲学研究』第二十七号'日本イギリス哲学会'二二—三十七頁

注

- (1) この用語法は自由意志問題における自由と因果的決定論の両立という考え方を背景としている。
- (2) 両立論的解釈者の中で近年を代表するのはE・J・ロウやV・チャヘルである。また、自由意志実在論的解釈をする研究者としてはN・シヨリーやG・ヤッフエの名前を挙げる事ができる。
- (3) 両解釈の直接的検討については佐々木二〇〇四を参照。
- (4) マッリのこの論文は二〇〇六年に第二版が出版された *John Locke: Critical Assessments (Critical Assessments of Leading*

Political Philosophers. Series II) に「ロックの意志論について掲載された数少ない論文のひとつである。

(5) 本論文を執筆するにあたっては、平成二四年三月二日〜一日に慶應義塾大学において開催された第一二回モラル・サイコロジ研究集会での M・スロート氏のセミナーから大きなインスピレーションを得た。スロート氏およびセミナーを差配いただいた慶應義塾大学商学部の前田和信氏に記して謝意を表したい。ただし、本論で扱う因果的効力の観念はスロート氏が論じたものとは概念上の差異があること、また本論で行う分析手法もスロート氏のものではないことを断っておく。加えて、京都大学大学院文学研究科の水谷雅彦氏には執筆に際して多くのアドバイスをいただいた。ここに感謝申しあげる。

(6) 『人間知性論』からの引用は、巻・章・節をそれぞれローマ数字大文字、ローマ数字小文字、アラビア数字で示し、ニディッチ版のページ数を付記して本文中に示す。また、マグリに倣い、巻の前にアラビア数字にて版を示し、必要に応じて版ごとの異同を付記する。なお、原文のイタリック体は太字強調で示す。引用における「」および傍点強調は筆者による補足である。訳出にあたっては適宜大槻一九七二、一九七四を参照したが、訳文は本論文の文脈に合わせて変更してある。

(7) 例えば Chappell 1998 および Lowe 1995 を参照。

(8) Chappell 1998 参照。

(9) 例えば Chappell 1998 や Yaffe 2000 を参照。

(10) 以後当該論文への参照については Magri の略称にページ数を付記し、本文中に示す。また引用中の「」は筆者による補足である。

(11) また II. xxi. 29: 248-251n を参照。

(12) ここでの快樂主義は善悪を快苦の観点から定義することを指す。I-5 II. xxi. 2: 229 および Magri: 57 参照。

(13) 2-5 II. xxi. 31: 251 を参照。

(14) この問いはチャムルやダーウォルによっても共有されている。Chappell 1998 および Darwall 1995 参照。

(15) ちなみに、第二巻第二章第三六節の引用はマグリ自身が保留と考量の原理導入後に落ちつかなきの独自の動機づけの力を否定する際の証左として引用している部分でもある (Magri: 66)。しかしながら、第三六節のこの箇所は保留と考量の原理への言及(第四六節)に先行する。もし、本論文二・一で説明した「原理の導入前」という事態が文章の先行関係にないのであれば、マグリがどのような事態を「導入前」としたのかはマグリ著述の中からは読み取ることができない。

(16) 2-5 II. xxi. 52: 267. その他類似的表現は以下に見られる。「われわれの全ての活動において誰もが目指す幸福」(2-5 II. xxi. 36: 254)、「われわれは絶え間なく幸福を欲求する」(2-5 II. xxi. 39: 257)、「すべての人は幸福を欲求する」(2-5 II. xxi. 41: 258)、「こうみると、誰もが幸福を絶え間なく追求し、そのなんらかの部分をなすものを欲求する」(2-4 II. xxi. 43: 259)。

(17) 「どいうのも、一方で満足、心地よき、快、幸福などと快を呼び、他方で落ちつかなき、悩み、苦、苦悶、苦悶、不幸なほど苦を呼ぼうとも、それでもなお、それらは、同じものの程度の違いに過ぎず、快と苦の観念に属するためである(後略)」(1-5 II. vii. 2: 128-9)。

(18) 興味深いことに、大槻はこのような苦の様態として捉えられるような *measiness* を欲求に含まれる「落さつかなき」とは区別して、「心地悪さ」と訳している。大槻が後者の訳語を使用している箇所は以下の通りである(巻章節数に節のタイトルを付記する)。

第二巻第七章第一二節「快と苦」(1-5 II. vii. 1-2: 128-9; 大槻一九七二: 一七六七頁)、第二巻第二〇章第五節「憎しみ」(4-5 II. xx. 5: 230 [1-3]では *Pain* 苦と記される)、大槻一九七四: 一一〇頁)、第二巻第二〇章第八節「悲しみ」(4-5 II. xx. 8: 231; 大槻一九七四: 一一二頁)、第二巻第二〇章第一〇節「恐れ」(4-5 II. xx. 10: 231; 大槻一九七四: 一一二頁)、第二巻第二〇章第一一節「絶望」(4-5 II. xx. 11: 231; 大槻一九七四: 一一二頁)、第二巻第二〇章第一二節「怒り」(4-5 II. xx. 12: 231; 大槻一九七四: 一一二頁)、第二巻第二〇章第一三節「うらやみ」(4-5 II. xx. 13: 231; 大槻一九七四: 一一三頁)、第二巻第二〇章第一五節「快・苦とは何か」(4-5 II. xx. 15: 232; 大槻一九七四: 一一四頁)、第二巻第二〇章第一七節「恥ずかしさ」(4-5 II. xx. 17: 232; 大槻一九七四: 一一四頁)。なお第二巻第二〇章第六節「欲望 (*Desire*)」では「落さつかなき」の訳語が採用される。

(19) これと同じことが満足についても言えるが、記述の煩雑さを避けるために議論を落さつかなきに絞ろう。

(20) とりわけ、第二巻第二二章第五三節(2-5 II. xxi. 53: 267-8)で示されるような、怒りや強い愛情のもつ落ちつかなきの強さが保留と考量への動機づけを上回るかどうかという問題意識はロッキの責任論の重要な論点である。ロッキ研究からは外れるが、このような視点から欲求のもつ因果的効力を問題視する議論としては Wallace 2006 を参照。

(筆者 ささき・たく 立命館大学文学部非常勤講師/倫理学)

On Motivational Force in John Locke's Philosophy Happiness, Desire, and Uneasiness

by

Taku SASAKI

Part-time Lecturer
Ritsumeikan University

There is an interpretational controversy over John Locke's analysis of our decision-making process. Some argue that his position is naturalistic and compatibilistic. According to their interpretation, it is only desire that has a causal effect which is sufficient to decide human will. Others insist that his argument is non-naturalistic and libertarian. They say that there is good evidence for some kind of agent causation in Locke's thought. Both interpretations have their own merits, and the dispute is currently at an impasse. In this paper, I consider Locke's analysis of decision-making in terms of the question "what *doesn't* have motivational force?". Through this consideration I hope to resolve the impasse by indicating a new starting point for the dialectic.

To do that, I review and criticize T. Magri's paper 'LOCKE, SUSPENSION OF DESIRE, AND THE REMOTE GOOD'. His paper is one of the most important articles on Locke's decision-making theory and the free-will problem, and is unique on the point that he examines Locke's theory in the light of the issue of motivational force. By criticizing his paper, I make it clear that no psychological entities — such as an idea of good, desire in general, uneasiness, and desire for happiness — can have motivational force by themselves. This shows that compatibilistic interpretations have a big problem in their starting presumption, and that they have to reconsider their claim that desire is able to decide the will by its own motivational force.

In the process of arguing for this, I also give an elaboration of the nature of the concepts of happiness, desire, and uneasiness. These concepts are typically either completely misunderstood or just ignored. I suggest that reconsideration of these concepts is the first step to solving the interpretational dispute.